○福岡県警察組織犯罪対策運営規程（概要）

（平成１８年福岡県警察本部訓令第１０号）

この訓令は、福岡県警察における犯罪組織に実態解明及び取締りその他の組織犯罪対策を総合的に推進するため、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

○　組織犯罪対策の基本姿勢

○　組織犯罪対策の推進体制

○　情報の収集等

○　多角的な捜査手法の活用

○　他の都道府県警察との連携

○　関係機関、関係団体との連携

○　県民の理解と協力の確保

などの項目からなっている。